

平成 29 年度第 1 回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	平成 29 年 7 月 20 日（木）中央合同庁舎第 2 号館第 2 研修室
構成員（敬称略）	座 長 北大路 信 郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 構成員 有 川 博 日本大学総合科学研究所教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
抽出案件	7 件（対象案件 492 件）
審議案件	5 件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

【抽出案件 1】（一般競争入札・最低価格落札方式）

電話交換機の更新

契約相手方：沖ウィンテック株式会社

契約金額：24,840,000 円（落札率 100.0%）

契約締結日：平成 29 年 2 月 13 日

競争参加業者：1 者

意見・質問	回答
（北大路座長） 1 者応札の理由は何か。	電話交換機を更新する前にボイスメール機能が故障し、平成 28 年に修理を行ったという経緯がある。電話交換機はボイスメール機能との互換性を持たせた仕様としていたために、ボイスメール機能の修理を行った業者からのみの応札になってしまったと考えている。
（北大路座長） 自治大学校の授業のカリキュラムの関係上、工事が出来る期間が限られていたと推察されるがいかがか。	そのとおりである。研修生がいない期間は、3 月の最終週のみであるため、大がかりな工事等はその時期にやらなければならないという事情がある。

<p>(北大路座長)</p> <p>工事の時期が限られているという事情がわかっているのであれば、1者応札とならないような調達の方法をとるべきではないか。他の調達においても1者応札となっており、調達そのものに瑕疵があるように見える。</p>	<p>承知した。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>ボイスメールの交換と一緒に、電話交換機の更新ができなかったのか。</p>	<p>できなかった理由はないが、結果として異なる時期に調達することとなってしまった。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>一緒に調達していれば1者応札は回避できたのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>ボイスメールの修理を先に行わなければいけないという緊急性があったのか。</p>	<p>研修生が出向元の自治体と連絡をとる手段が、携帯電話のほかはボイスメールのみであるため、留守番電話機能がないと支障をきたす研修生もいる。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>メールは使えないのか。</p>	<p>外部とのメールはできない。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>電話交換機は、耐用年数を大幅に過ぎており、故障・劣化が生じていたとのことだが、耐用年数は何年で、耐用年数を何年過ぎていたのか。</p>	<p>電話交換機の耐用年数は8年。14年目で交換したので、耐用年数を6年過ぎていたことになる。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>更新計画はどのように立てていたのか。</p>	<p>ほとんどの施設について、自治大学校が現在の場所へ移転したときから使用しており、耐用年数を経過している状況で、各設備の更新を計画的に行いたいところだが、予算がとれた施設から順次更新しているというのが実情である。</p>

<p>(高橋委員)</p> <p>予算は緊急度に鑑みて決めていて、今回は、ボイスメールは重要度が高いけれども電話交換機はボイスメールほどの重要度はないという認識だったということか。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>電話交換機の更新の仕様書で、Wi-Fiに不都合が生じた場合には1時間以内に駆けつけるということだが、メールが出来ない環境であるのになぜこのような仕様書になっているのか。</p>	<p>外部とのメールはできないが、研修生にパソコンを貸与しており、自治大学校内部での連絡にメールを利用している。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>自治大学校の調達案件で1者応札が多いことは、発注者の責任が大きい。1者応札の理由が不明ということ自体が許されないので、状況証拠を集めて1者応札の理由を分析し、次の契約にフィードバックすべき。</p> <p>予算の獲得、執行管理といった全体の計画にも改善が必要である。</p> <p>仕様書で契約の相手方が決まってしまうような調達管理にも疑問を持つ。</p>	<p>ご指摘はごもっともである。</p>

<p>【抽出案件2】（一般競争入札・総合評価落札方式）</p> <p>①地域おこし協力隊ビジネスアワード事業の進捗調査及び成果分析の請負 契約相手方：(株) エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 契約金額：7,236,000円（落札率 99.7%） 契約締結日：平成28年12月9日 競争参加業者：2者</p> <p>②ふるさとワーキングホリデーの進捗調査及び成果分析の請負 契約相手方：(株) 電通 契約金額：4,276,800円（落札率 55.6%） 契約締結日：平成29年2月16日 競争参加業者：3者</p>
--

意見・質問	回答
<p>(有川委員)</p> <p>①地域おこし協力隊の隊員と②ふるさとワーキングホリデーの対象者は、それぞれどのような人か。</p>	<p>①地域おこし協力隊</p> <p>地方公共団体が隊員を募集して採用するという仕組みになっており、年齢制限は設けていない。挙がってきているデータでは、20～30歳代が7割を占めている。社会人としての働き方を主眼にしているため、大学を卒業した後の社会人が主なターゲットとなる。</p> <p>②ふるさとワーキングホリデー</p> <p>一定期間地域に滞在することから、都市部の若者など主に大学生が多くなると想定している。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>①地域おこし協力隊と②ふるさとワーキングホリデー、それぞれの事業の目的はなにか。</p>	<p>①地域おこし協力隊</p> <p>1点目は、都市部から過疎地域等をはじめとする条件不利地域に人の流れをつくるという意味で、1年から3年の間、住民票を移して生活していただくことである。</p> <p>2点目は、移住するだけでなく、各地域において地域協力活動をしていただくことである。地域協力活動の内容については、実施主体である地方公共団体が決定し、募集をかけている。</p> <p>②ふるさとワーキングホリデー</p> <p>1点目は、2週間から1ヶ月程度、大学生などの若者に地域に飛び込んでいただき、働きながら地域との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくことである。</p> <p>2点目は、地域の人口が減少している、若者が減っているという中に、大学生などの若者が入ることにより、地域に刺激を与えてほしいという狙いがある。</p>

<p>(有川委員)</p> <p>①と②は別の課が別の事業として行っており関連性はないとのことだが、これらを統合する施策が上位にあり、それぞれの事業を進めているのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、段階的に移住を支援したいと考えている。地域おこし協力隊は住民票を移すことを要件にしているため、若者からすると心理的なハードルが高いとの意見もある。そのため、ふるさとワーキングホリデーは、一定期間地域に滞在し、地域を知り、地域で生活することを理解していただき、地域へのかかわりを深めていったり、将来的には移住につなげたいと考えている。観光以上移住未満の施策を打ち出している。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>地域おこし協力隊は①の他に似ている契約が2件あるが、別々に発注したのはなぜか。</p> <p>【類似案件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の起業・事業化支援ニーズ及び研修手法の調査・分析業務の請負 ・地域おこし協力隊受入態勢・サポート態勢モデル事業の進捗調査及び成果分析の請負 	<p>「ビジネスアワード事業」の契約は、地域おこし協力隊の隊員のなかでもある程度起業の形が見えている方、ビジネスプランを具体的に作られている方のなかから総務省がコンペで選出した事例を報告書にまとめて、他の隊員に参考にしていただく趣旨で行っている。</p> <p>「起業・事業化支援ニーズ及び研修手法」の契約は、これから起業を考えている隊員やまだ形になっていないが任期を終えた隊員を対象に、地域に定住してもらうため起業を勉強していただく場を提供するためのニーズ調査を行うとともに、研修を設けるものである。</p> <p>研修を受けてから、起業につなげていくという形で、つながっているものであるため、平成29年度は統合して同じ契約で行っている。</p> <p>一方で、「受け入れ態勢・サポート態勢モデル事業」の契約は、取り組む主体が地域おこし協力隊の隊員ではなく、隊員を受け入れる地方公共団体及び受け入れの地域であり、受入れ側の体制整備を支援する事業あることから、取り組む主体と目的が他の2件とは異なる。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>成果の分析は総合的にしてほしい。地方公共団体には効率的な調査・分析による効率的な成果物をもって情報提供してもらいたい。</p>	

【抽出案件3】（一般競争入札・最低価格落札方式）

デジタル連結世界実現に向けた質の高い ICT インフラ整備に関する国際シンポジウムの運営事務等の請負

契約相手方：（有）ビジョンブリッジ

契約金額：7,122,389 円（落札率 100.0%）

契約締結日：平成 29 年 2 月 20 日

競争参加業者：5 者

意見・質問	回答
<p>（園田委員） 落札業者は、他の業者と比較して、入札金額がかなり低いが、なぜか。</p>	<p>分析していないため、わからない。 例えば、予定価格と比較して 60%よりも低い金額で応札があった場合は、その価格で適切に履行できるのかを調査することとなっている。</p>
<p>（園田委員） 国際シンポジウムの準備期間は、大体 1 ヶ月くらいでできるものなのか。</p>	<p>極端に規模が大きいものでなければ、通常は 1 ヶ月あれば十分だと考えている。</p>
<p>（北大路座長） このシンポジウムには何か国参加しているのか。</p>	<p>今回は、日本を除いて 4 カ国からお越しいただいている。</p>
<p>（北大路座長） どういう方が参加する等の企画の部分は先に手配できていて、運営の部分だけ発注しているということか。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>（有川委員） 具体的にはどのような請負業務を行わせるのか。</p>	<p>国際会議を開催できる規模の会場の手配、会場設営、スピーカーの会場内での誘導、レセプションの運営である。</p>
<p>（高橋委員） 他省庁で国際会議の運営の実績があり、総務省で初めて契約する業者に関して、他省庁へ会議の運営に問題がなかったか確認したりするのか。</p>	<p>今回は、他省庁に聞くということには行っていない。ウェブページに掲載されている実績を確認することにとどまっている。</p>

【抽出案件4】（一般競争入札・最低価格落札方式）

①平成28年度 電波監視車両（小型監視車）の借入

契約相手方：NECキャピタルソリューション株式会社

契約金額：79,019,280円（落札率89.4%）

契約締結日：平成28年11月14日

競争参加業者：1者

②平成28年度 電波監視車両（総合監視車）の借入

契約相手方：NECキャピタルソリューション株式会社

契約金額：24,232,716円（落札率96.9%）

契約締結日：平成28年11月14日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
<p>（高橋委員） 小型監視車と総合監視車それぞれ何台の調達で、借入期間はいつからいつまでなのか。</p>	<p>小型監視車6台、総合監視車1台で、借入期間は平成29年2月1日から平成33年3月1日までの契約である。</p>
<p>（高橋委員） 11年を経過したものから計画的に更改を行うとのことだが、最後のみ借入期間が3年になるということか。</p>	<p>もともと購入していたものをリース契約に切りかえており、リース契約となってからまだ更改を行っていないという事情があるので、今後の借入期間等については現在検討中である。</p>
<p>（高橋委員） リース契約に変えたのはいつからか。</p>	<p>平成23年度からである。</p>
<p>（高橋委員） 下見積もりをこれまで落札している業者からしかとっていないのはなぜか。</p>	<p>他社にも架装した車両を発注できるかヒアリングを行っているが、ヒアリングの時点で対応不可との回答があり、下見積もりをとる段階まで至っていないのが実情である。</p>
<p>（高橋委員） 他社から対応不可と回答された理由はなにか。</p>	<p>特殊なポールを使用する等、架装部分に特殊性がある。単純にモノを車両にくっつけばよいというものではなく、車内の電磁的ノイズ等の専門的な部分への考慮が必要となるといった特殊性が、対応不可となっている理由ではないかと考えている。</p>

<p>(高橋委員)</p> <p>NEC キャピタルソリューションもリース事業として行っているので、車両を作っているわけではない。それであれば、他の事業者、例えばキャンピングカーのメーカー等でも対応できるのではないかと考えられる。なにか特殊なノウハウがあるのか。</p>	<p>どちらかといえば無線機器の製造メーカーがノウハウを持っている。キャンピングカーのメーカー等であっても、ノウハウを積んでいただければ入札に参加いただくと考えている。今後の改善点として、周知に取り組んでいきたい。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>実際に、他に参加してくれそうな業者はいるのか。</p>	<p>車のリース業者等を開拓していきたいと考えているが、特殊車両を作っているという業績のあるところはない。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>当初は一般競争入札ではなく、随意契約にしていたのは、この業者しかいなかったのか理由か。</p>	<p>そのとおりである。今回一般競争入札に変更したが、この業者1者のみの参加であった。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>価格には、電波監視のため車両に搭載する機材の価格は含まれていないのか。</p>	<p>含まれていない。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>搭載する機材に NEC グループの会社の機材が多い等の関係はないのか。</p>	<p>関連性はない。あくまでも、電波監視に使用する車両の部分のみの調達を行っている。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>入札参加業者を広げることが難しいのであれば、価格は下がっていくのが普通なのではないかと考えられるが、その点はいかがか。</p>	<p>我々も一般的な認識として、リース価格としては高額であると認識している。引き続き業者と調整しながら価格を下げられるよう努力していきたい。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>仕様書で自動車保険の要件を 50 ヶ月と長期間を規定しているのはなぜか。価格の面でメリットがあるならともかく、そのようには見受けられない。</p>	<p>自動車保険の期間については、見直しを検討する。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>平成 23 年度からリース契約に変えたのは、予算要求の関係が理由か。</p>	<p>そのとおりである。</p>

<p>(片桐委員) 支払利息の金額は把握しているのか。</p>	<p>価格に全て含まれているので、支払利息のみの金額はわからない。</p>
<p>(片桐委員) 一般的にリース契約と購入を比較すると、購入の方が経済的であるということがあるので、支払利息の金額等は精査して把握した方がよい。</p>	<p>価格が高くならないような努力をしていきたい。</p>

<p>【抽出案件5】(一般競争入札・総合評価落札方式) 政府認証基盤の運用・保守の請負 契約相手方：(一社) 行政情報システム研究所 契約金額：3,148,200,000円(落札率 100.0%) 契約締結日：平成29年1月27日 競争参加業者：1者</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>(片桐委員) 一般社団法人行政情報システム研究所は、理事長が総務省OBである事情を踏まえると、本契約において、主体性が発注者側である総務省にあるのかについて、社会的に説明が必要である。 また、取引価格の妥当性も重要である。総務省が当該法人の特別会員となっており、総務省の契約先になっている業者が会員となっている。請け負った業務を全て当該法人において直接行っているのではなく、再委託されている。再委託先には、おそらく会員も含まれていると考えられる。 このような状況においては、独立性を確立する必要がある。仕様書案について意見調整をしたり、下見積を徴取したりした業者のなかに、当該法人の会員は含まれていたのか。</p>	<p>下見積を徴取した業者は会員では無いと思うが、確認する。</p>

<p>(北大路座長)</p> <p>契約金額の内訳を見ると大部分が委託料となっているが、どこへ何を委託しているのかを説明して、透明性を確保すべきである。</p>	<p>各社の業務については、明確になっている。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>一般社団法人行政情報システム研究所は各事業者へ再委託をすること以外にどのような役割を担っているのか。</p>	<p>認証局のシステムに関する運用・保守業務は大きく3つに分かれている。それぞれの分野でそれを得意とする業者が実施しており、行政情報システム研究所は、その全体の運用管理を行っている。その他、セキュリティ監査の対応、相互認証先の審査、ヘルプデスクを担っている。</p>
<p>(高橋委員) 契約の相手方は理事長と専務理事を除いては本業で忙しい人で構成されており、ガバナンスが働いていないのではないか。そこにこれだけのものをほとんど独占的に請け負わせていることが、国民としては納得がいかないところがある。</p>	<p>競争性の確保に努め調達手続を進めた結果として、落札したものである。</p>
<p>(北大路委員)</p> <p>競争性というよりは中身の透明性が重要ではないかというのが今の議論であり、違う説明の仕方が必要という指摘である。</p>	
<p>(片桐委員)</p> <p>当該法人に対して総務省が監査を行ったりしているのか。</p>	<p>毎月の報告会において、総務省は作業の報告を受けているので、業務の流れは把握している。総務省は監査に入るという権限は有していないため、行っていない。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>会員組織を見ると、正会員には再委託先のような企業が並んでいる。委託は入札によるものではなく、会員となって情報を得ながら請け負う内容を決めていると考えられ、公平性がないのではないか。透明性、競争性が働いているということが、全く見えない。</p>	<p>総務省は、どのような作業を何人で行ったかというような運用管理報告を受け、また、必要に応じて現地で確認を行い、業務運営の面で管理している。</p>

<p>(片桐委員) (総務省が) 管理をした結果は残っているのか。</p>	<p>何を確認したのかという証拠は残している。</p>
<p>(高橋委員) それが効率的であったかという費用対効果はわからないのではないか。</p>	<p>認証局であるため、相互牽制の観点から1人でできる作業は限られている。もとより1人でできる作業は1人でやらせている。作業工数は総務省が把握している。作業工数が適当であるかについては、政府CIO補佐官にも確認してもらっている。</p>
<p>(片桐委員) 政府CIO補佐官も当該法人と関係があるので、社会的に独立性があるとは言えないのではないか。</p>	
<p>(北大路座長) 特殊な専門性が必要で、さらに当該法人はコンソーシアムのようなものである。そのような法人と毎回かなり高額で契約しなければならない仕組みになっている。 対外的に透明性を説明する必要がある。</p>	
<p>(片桐委員) 契約の仕様書のなかに、総務省が監査に入る旨の内容を盛り込む等はできないのか。</p>	<p>仕様書に盛り込むのかどうかも含めて、国民に対してどのように透明性を担保するのかを検討したい。</p>